

ご利用までの流れ

1. まずは相談ください

短期入所に関する質問・相談等ございましたら、気兼ねなくお電話ください。

☎099-244-0555

2. ご利用の方の状況についての聞き取り

3. 病棟の見学・利用方法についてご案内

4. 事前外来受診の予約

5. 事前外来受診

診察：病状、身体状況、ポジショニングの確認
＜注意事項＞

事前受診には、かかりつけ医の診療情報提供書が必要です。（事前受診は、保険診療となります）

6. 利用契約、利用の予約

7. 利用開始

※利用開始日のご家族の方の付き添いは、ご家族が見学を希望される場合、または処置や器具の取り扱い等が複雑で直接説明が必要な場合をお願いしています。

アクセス

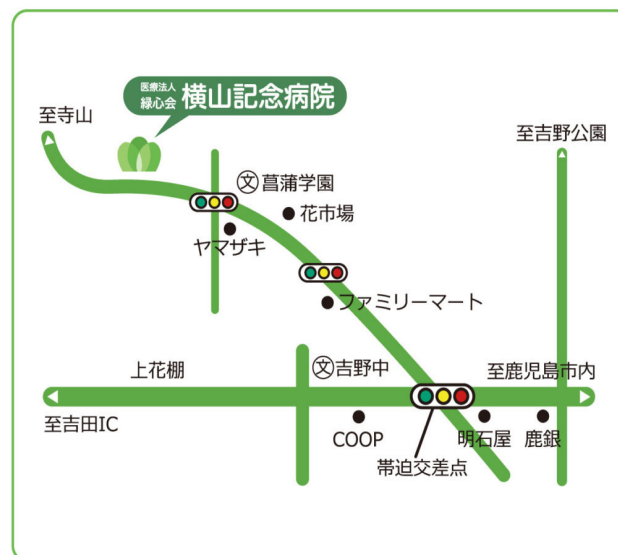
【お車】

九州自動車道吉田インターより 10 分

【バス】

南国交通

宮之浦団地行き 菖蒲谷北バス停下車徒歩 1 分



医療法人 緑心会 横山記念病院

All for the patients

～すべては患者様のために～

099-244-0555

（平日：9時～17時）

担当者①的場（担当主任看護師）
②森枝（相談支援員）

（ショートステイ） 短期入所のご案内

医療法人 緑心会 横山記念病院



ホームページ：<https://yokoyama-kinen.com/>

横山記念病院、短期入所

検索



ご利用について

当院の短期入所では、福祉型と医療型のどちらの対象者も受け入れています。短期入所は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（略称：障害者総合支援法）に基づき行われている事業です。医療ケアが必要な方や重症身障者の方で18歳以上の方が、一定期間病院でお過ごしいただける制度です。ご利用時には、市町村による支給決定と障害者福祉サービス受給者証が必要になります。

■短期入所の対象者

在宅の重症心身障害者の方

- ・身体障害者手帳（1種1級、1種2級）の保持者
- ・療育手帳（A1、A2）の保持者
- ・市町村より障害福祉サービス受給者証「短期入所療養介護」の支給を受けている18歳以上の方

障害者手帳

※18歳以下の方でご希望の場合はその旨ご相談下さい。
※短期入所のための支給決定を受けている場合もご相談ください。

■利用期間

障害福祉サービス受給者証に記載されている支給の範囲内でご利用いただけます。必要に応じて入院に切り替えて長期間ご利用いただくこともできます。

■費用 別紙参照

■利用日時

日帰り、お泊り共に制限はありません。受け入れ時間は、9時～19時です。時間の調整もできますので、いつでもご相談ください。

■予約方法

ご利用を希望される月の2か月前から、お電話、ショートメール、LINEで受け付けております。担当者の勤務の都合上、折り返しご連絡させていただく場合もございます。

■ご利用にあたって

- ・ご利用には、障害者福祉サービス受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、健康保険証、各種受給者証が必要です。
- ・医療的ケア（人工呼吸等）にも対応しています。詳細はご相談ください。

■ご利用上のお願い

- ・入所中は、長期入院の方と同じ病棟で過ごすこととなるため、病棟の生活リズムに合わせていただく場合がございます。
- ・短期入所制度は、体調が悪い場合（発熱等）に入院としてご利用いただく制度ではございません。ご利用中に体調不良により治療が必要になった場合は、かかりつけ医におかかりいただくことになります。ただし、緊急の場合は一時的に医療入院として対応する場合もございます。

医療

人工呼吸器にも対応できます。



食事

食事の提供と介助を行います。

入浴

特殊浴槽を使用し、入浴介助を行います。



▲お部屋の様子

実際にご利用いただくお部屋です。
マットレスの対応も可能です。

※介護者の休養や健康上の問題、冠婚葬祭、レジャー等、ご利用のされる方によって、さまざまな理由でご利用いただいております。

